

一般社団法人新潟県経営者協会
会長 殖栗 道郎 様

新潟県高等学校教職員組合
執行委員長 遠藤 丞



高校生の雇用の確保に関する要請書

日頃より本県高校教育に対してご理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、少子高齢化の進行や人口の社会的流出の超過等による県人口の減少に歯止めがかかりません。加えて、首都圏との賃金格差等により若年層の県外流出が顕著となり、県内の労働力不足がよりいっそう深刻の度を深めています。

こうした中で、6月30日に新潟労働局が公表した「令和9年3月中学校・高等学校新規卒業予定者の求職動向調査結果について」によれば、高等学校卒業予定者数17,173人中、2,759人の高校生(男子1,789人、女子970人)が就職を希望するとともに、そのうち2,500人が県内で働きたいと考えているとのことでした(県内就職希望率90.6%)。

高校卒業後、大学や専門学校等に進学する子どもたちが大多数を占める中で、いち早く就職を通じて社会に出る決断をした子どもたちは、自らの進路実現のため、酷暑の中、夏休みを返上して、就職試験に備えた面接や作文の練習に連日登校して教員の指導を受けているとの報告を現場から受けています。

就職するということは誰にとっても大変重要な事柄ですが、とりわけ、高校を卒業したばかりの人生経験もまだ浅い子どもたちにとっては、就職の場面に如何に向き合うことができたかということはその後の人生をも左右しかねない一大事です。

私たちといたしましても、就職試験に臨むすべての子どもたちが、その場面で不幸な出会いがあってはならないと考えていますが、現実には、試験を受けた子どもたちからは、公正採用選考の原則から逸脱した事例報告があとを絶ちません。

例を挙げれば、「戸籍謄抄本や健康診断書の提出を求められた」「親の職業を聞かれた」「両親の離婚理由を聞かれた」「なぜ定時制高校に進学したのか聞かれた」「誓約書に親の署名を求められた」等々です。報告してくれた子どもたちにとっては、「学校でいけないことと指導されたことがなぜ就職試験時に行われているのだろうか」と不信感を抱くことは当然であるとともに、指導する立場からも、子どもたちと社会の出会いを不幸にしてほしくないと切に願うところです。

つきましては、今後の高校生採用選考開始に向け、厚労省・新潟労働局と連携をとり、公正な選考と就職希望者の雇用の十分な確保に向けて、格段のご配慮・ご協力を賜りたく、下記の事柄について要請いたします。

記

1. 統一応募用紙の趣旨を踏まえ、公正採用選考をすすめていただきたいこと。
2. 本人の意欲・適性等を前向きに判断し、一人でも多くの就職希望者の雇用を確保していただきたいこと。
3. キャリア教育の推進のため、職業体験や企業理解を深めるインターンシップや企業見学などへのご支援・ご協力をいただきたいこと。
4. 就職差別根絶を主題として毎年開催される「就職差別撤廃新潟県集会」に積極的に参加していただきたいこと。

以上